



2026年5月12日

各 位

上 場 会 社 名 櫻護謨株式会社  
代 表 者 取締役社長 中村 浩士  
コ ー ド 番 号 5 1 8 9 東証スタンダード  
問 合 せ 先 責 任 者 常務取締役  
総務部門統括 遠藤 聡  
( T E L 03-3466-2171 )

## 特別損失の計上（減損損失）に関するお知らせ

当社は、2026年3月期決算において、下記のとおり特別損失を計上いたしますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 特別損失の発生及びその内容

2026年3月期において、遊休資産と判定した当社福利厚生施設の建物等について「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理いたします。また、当該遊休資産等の資産除去債務について再見積りを実施した結果、最近の工事費上昇の影響により従来の見積り額を大幅に上回っていることから、「資産除去債務に関する会計基準」に基づき、資産除去債務を追加で認識するとともに、当該資産除去債務に対応する建物簿価につきましても減損処理いたします。

その結果、当期において減損損失144百万円を計上する見込みです。

#### 2. 業績に与える影響

上記の特別損失については、本日公表の「通期連結業績予想および期末配当予想の修正に関するお知らせ」に反映しております。

以 上